

平成16年12月7日

各 位

会 社 名 ミサワホームホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 水谷 和生
(コード番号 1722 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 常務執行役員 酒井 征二
(TEL . 03-3345-1111)

子会社における債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社の子会社であるミサワキャピタル株式会社（東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 代表者 中村克彦）および株式会社アイ・エル・エス（東京都新宿区歌舞伎町二丁目46番5号 代表者 村山励治）において、下記のとおり債権の取立不能のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 取立不能のおそれが生じた経緯

上記の当社子会社らから三澤株式会社に対する下記債権については、既に弁済期日を経過しているところ、再三の返済要請に対しても、応じる姿勢が見られず、かつ取得しております担保（不動産ならびに株式他）が下記債権額満額に満たない可能性もあることから、取立不能のおそれがあるものと判断いたしました。

2. 取引先の概要

名 称 三澤株式会社
所 在 地 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
代 表 者 深澤 錬太郎
資 本 の 額 6,000万円
事 業 の 内 容 不動産の管理、売買、賃貸、仲介および有価証券の保有、運用等

3. 債権の種類及び金額

ミサワキャピタル株式会社 貸付金債権 11,895百万円（平成16年12月7日現在）
株式会社アイ・エル・エス 貸付金債権等 27,904百万円（平成16年12月7日現在）

4. 当該事実が当グループの連結業績に及ぼす影響

上記債権につきましては、担保（不動産ならびに株式他）で保全されない可能性のある部分については引当金を計上しており、本日、訂正発表いたしました平成17年3月期の連結業績予想に影響はございません。

以上